

検 定 意 見 書

受理番号 28-14		学校 高等学校		教科 国語	種目 国語表現	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
1	8		(ジェスチャーゲーム) ②グループ内でじゃんけんをして勝った人が「お題カード」を引く。 ③ジェスチャーをする人は、いっさい言葉を発さず、六〇秒以内に行う。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「お題カード」を引く人とジェスチャーをする人の関係が理解し難い。)	3-(3)	
2	12	リード文2-3	文章を書くことが苦手な人はすこし丁寧に、…取り組んでみよう。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「すこし丁寧に」の意味が理解しがたい。)	3-(3)	
3	13	下囲み2-5	ただし、「美しい」や「静かだ」など、形容詞で語幹が「し」で終わっているものは…その音節から送る。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (形容詞と形容動詞について誤解する。)	3-(3)	
4	16	下5-6	×そんな(話) → ○そういう(書)	生徒にとって理解し難い表現である。 (「そんな」を話し言葉と限定して示すのは理解し難い。)	3-(3)	
5	17	上7	それは、マネージャーにとって最も難しい仕事であった。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「それは」の指示内容が理解し難い。)	3-(3)	
6	19	上10	DHAには視力低下、認知症予防などの効果がある。 (同ページ上13「EPAには血栓、高血圧予防などの効果がある。」も同)	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (「効果」について誤解する。)	3-(3)	
7	21	中23	長けた	常用漢字表外の訓であるのに読み方が示されておらず、表記の基準によっていない。 (「長」の読み)	3-(4)	
8	37	下1-2	これ以上の食糧自給率を下げることはできない。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「これ以上の…下げる」は理解し難い。)	3-(3)	
9	56	上6	甞 (60ページ中1「吠」も同)	常用漢字表外の字であるのに読み方が示されておらず、表記の基準によっていない。	3-(4)	
10	60	中13	空しく (同ページ下3「遣らず」も同)	常用漢字表外の訓であるのに読み方が示されておらず、表記の基準によっていない。	3-(4)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

受理番号 28-14		学校 高等学校		教科 国語	種目 国語表現	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
11	67	上囲み 2	む営業	誤記である。	3-(2)	
12	69	下3- 4	志願書には罫線のあるものと、記入欄が自由に書けるものがある	生徒にとって理解し難い表現である。 (「罫線のあるものと、記入欄が自由に書けるもの」は理解し難い。)	3-(3)	
13	69	下6	分量が少なく、余白の多いものは避けたい。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「分量が少なく、余白の多いもの」が何を指すか理解しがたい。)	3-(3)	
14	72		⑤「おかけください。」	誤記である。	3-(2)	
15	75	下1	「誠」に施された囲み線	誤記である。 (図版に照らして誤記である。)	3-(2)	
16	82	上13 -14	(切れ字を使ってみよう) むやみに切れ字を使うと紋切り型になる。切れ字を使わずに名詞を最後にすれば言い切れる。	生徒にとって理解し難い表現である。 (小見出しとの関連が理解し難い。)	3-(3)	
17	88	上3	「人生、谷ありミゾありだつと	脱字である。	3-(2)	
18	88	上14	私語かうるさい	誤記である。	3-(2)	
19	90		(横書き、BCCに関する説明) あるいは、受信者のメールアドレスがわからないようにしたい場合などにも用いる。	生徒にとって理解し難い表現である。 (直前の説明との関連が理解し難い。)	3-(3)	
20	100	中24	此 (同ページ下3「焉」も同。)	表記の基準によっていない。 (常用漢字表外の字であるのに読み方が示されておらず、表記の基準によっていない。)	3-(4)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

3 枚中 3 枚目

受理番号 28-14		学校 高等学校		教科 国語		種目 国語表現		学年	
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準				
	ページ	行							
21	102	上6	非言語表現（音量・音調・早さ・間など） （103ページ上7「少しゆっくりめの早さで」も同）	誤記である。 （「早」の字。）	3-(2)				
22	104	上10	毎	表記の基準によっていない。 （常用漢字表外の訓であるのに読み方が示されておらず、表記の基準によっていない。）	3-(4)				
23	106	上4	一番前に座ってい××君	脱字である。	3-(2)				
24	110	下20	場面によって使い分けることよい。	誤記である。	3-(2)				
25	137		（上16）⑩母「食べ物にひかれてるのね。」 （下14）⑩会議を収束に向かわせる。 （司会者の役割）	生徒にとって理解し難い表現である。 （上下の対応関係が理解し難い。）	3-(3)				
26	168	上19	「さらに、…」の行頭の2字下げ	誤記である。	3-(2)				
27	181	下12	現実に存在する核弾 頭	誤記である。	3-(2)				
28	190	下21	喧嘩	「喧」及び「嘩」について表記の基準によっていない。 （常用漢字表外の字であるのに読み方が示されておらず、表記の基準によっていない。）	3-(4)				
29	192	上囲み	（筆者の没年） 二〇一五	不正確である。 （没年が不正確である。）	3-(1)				

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

1 枚中 1 枚目

受理番号 28-21	学校 高等学校	教科 国語	種目 国語表現	学年
------------	---------	-------	---------	----

番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準
	ページ	行			
1	43	図	(散布図の縦軸) 15,00	誤記である。	3-(2)
2	53	20	調査項目I-1の結果は、右図の通り。	誤記である。	3-(2)
3	86	図	「仕事に対する考え方・職業選択の重視点」のグラフ	生徒にとって理解し難いグラフである。 (グラフの単位が示されていない。)	3-(3)
4	90	下21 -22	一月 新春(寒風)の候、謹賀新年、寒中お見舞申し上げます、梅のつぼみがふくらみを見せています	生徒にとって理解し難い表現である。 (例示の仕方が理解し難い。)	3-(3)
5	90	図	(横書きワープロ打ちの案内状の例) ぜひ、大勢集まれることを願っています。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「ぜひ」と文末の呼応関係が理解し難い。)	3-(3)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

1 枚中 1 枚目

受理番号 28-42	学校 高等学校	教科 国語	種目 国語表現	学年
------------	---------	-------	---------	----

番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準
	ページ	行			
1	口絵 5		(課題) 自分の誕生月のイメージに合った詩を、既成の詩や歌詞などから選び、あるいは創作してみよう。さらに、その詩を選んだ理由を書いてみよう。	生徒にとって理解し難い課題である。 (創作と選んだ理由の関係が理解し難い。)	3-(3)
2	125	4 - 5	日本語の文は、動詞によってひとまず事柄を述べ終わった後で、心情に関わる助動詞や終助詞が添加していく構造になっている。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (事柄を述べ終わるのは動詞だけであると誤解する。)	3-(3)
3	134 - 135	脚注	尊敬語の例 一人を呼ぶ言い方…二人に属する物・事を呼ぶ言い方…三人の行為・状態を呼ぶ言い方… (謙讓語の例も同。)	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (「一人」「二人」「三人」と読むかのように誤解する。)	3-(3)
4	137	4 - 5	「お住まいはどちら？」の「お」は尊敬語、「お人形にお靴を履かせよう。」の「お」は美化語である。	生徒が誤解するおそれのある説明である。 (尊敬語、美化語について誤解する。)	3-(3)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検定意見書

1 枚中 1 枚目

受理番号 28-89		学校 高等学校		教科 国語	種目 現代文A	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
1	99	脚注7	龍岡町 ……二ページの地図参照。	誤りである。 (ページの表示が誤りである。)	3-(1)	
2	208	下5	五年間 (209ページ上4行目も同。)	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (グラフの読み取りについて誤解する。)	3-(3)	
3	208	下19 -20	Bを見ると、太古では絶滅した種はほとんどないよ。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (グラフの読み取りについて誤解する。)	3-(3)	
4	213	上21	B 1 さん	誤記である。	3-(2)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

1 枚中 1 枚目

受理番号 28-94		学校 高等学校		教科 国語		種目 現代文A		学年	
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準				
	ページ	行							
1	表見返 4		(夏目漱石の略歴) 東京大学	不正確である。 (「東京大学」は不正確である。)	3-(1)				
2	表見返 5		課題 1 「読書のしるべ」で紹介した書籍から一つを選び、教科書に採録した作品と、同一作者による別の作品とを読み比べてみよう。	生徒にとって理解し難い課題である。 (提示されている書籍に学習が不可能なものがある。)	3-(3)				
			2 1で読み比べた作品の内容や表現について、教科書採録作品と似ている点や異なる点を発表してみよう。						
3	109	11	(言葉と表現五) 「馴れ馴れしい」(一〇二・七)	不正確である。 (本文の該当箇所に照らして不正確な引用である。)	3-(1)				
4	286	上10	インターネットの最も有効な手段	生徒にとって理解し難い表現である。 (「最も有効な手段」の意味が理解し難い。)	3-(3)				
5	287	上17 -18	もし画面上の画像などをそのまま転載するためには	生徒にとって理解し難い表現である。 (「もし…するためには」の構成が理解し難い。)	3-(3)				
6	折込み 7	表	(近現代文学史年表) 一九九五 地下鉄・サリン事件	誤記である。	3-(2)				

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

1 枚中 1 枚目

受理番号 28-62	学校 高等学校	教科 国語	種目 現代文B	学年
------------	---------	-------	---------	----

番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準
	ページ	行			
1	205	下4-5	5W1H (いつ・どこで・誰が・何を・どうして・どのように・したのか)	生徒にとって理解し難い記述である。 (5W1Hの説明として理解し難い。)	3-(3)
2	209		(理由 2) 本件は、…求めている事案である。	生徒にとって理解し難い記述である。 (読点の使い方が理解し難い。)	3-(3)
3	401	表	(日本近・現代文学史年表) 大正元 一九一二 悲しき玩具 (啄木)	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (「悲しき玩具」発表の時期について誤解する。)	3-(3)
4	409	表	(日本近・現代文学史年表) 平成一五 二〇〇三 金原ひとみの振り仮名「かなはら」	不正確である。 (名字の読みが不正確である。)	3-(1)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

1 枚中 1 枚目

受理番号 28-63		学校 高等学校	教科 国語	種目 現代文B	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準
	ページ	行			
1	36	脚注2	棍棒 丸木の棒。…	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (棍棒について誤解する。)	3-(3)
2	89	11	(言葉の学習の2) 次の外来語は、日本語でどのように言いかえられるか、考えてみよう。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (外来語について誤解する。)	3-(3)
3	171	下4-5	5W1H (いつ・どこで・誰が・何を・どうして・どのように・したのか)	生徒にとって理解し難い記述である。 (5W1Hの説明として理解し難い。)	3-(3)
4	175		(理由 2) 本件は、…求めている事案である。	生徒にとって理解し難い記述である。 (読点の使い方が理解し難い。)	3-(3)
5	351	表	(日本近・現代文学史年表) 大正元 一九一二 悲しき玩具 (啄木)	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (「悲しき玩具」発表の時期について誤解する。)	3-(3)
6	361	表	(日本近・現代文学史年表) 平成一五 二〇〇三 金原ひとみの振り仮名「かなはら」	不正確である。 (名字の読みが不正確である。)	3-(1)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

1 枚中 1 枚目

受理番号 28-68		学校 高等学校		教科 国語		種目 現代文B		学年	
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準				
	ページ	行							
1	21	下1	小説の「…」	生徒にとって理解し難い表現である。 (「…」が何を意味するのか理解し難い。)	3-(3)				
2	72	図	長野新幹線	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (新幹線の名称について誤解する。)	3-(3)				
3	149	脚注	(図のキャプション) タンチョウヅル	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (鳥の名称について誤解する。)	3-(3)				
4	271	上1-3	一般的には、インターネットに代表されるような、テクノロジーに支えられたメディアによって媒介され伝達されるもの全般を指す。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (「情報」の一般的な定義について誤解する。)	3-(3)				
5	416	表	(近現代文学史年表) 大正 一九一二年 彼岸過迄・行人(夏目漱石) 千曲川のスケッチ(島崎藤村)	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (作品の成立時期を誤解する。)	3-(3)				
			悲しき玩具(石川啄木)						

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

1 枚中 1 枚目

受理番号 28-69		学校 高等学校	教科 国語	種目 現代文B	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準
	ページ	行			
1	20	脚注2	サグラダファミリア スペインの建築家ガウディ（一八五二～一九二六）が建てた、バルセロナ市内の大聖堂。現在も未完成。	生徒にとって理解し難い表現である。（「現在も未完成」とあるのに「建てた」とあるのは理解し難い。）	3-(3)
2	68	下2-3	言葉には、個別のもの・ことを表す言葉や、それらをまとめたグループを表す言葉がある。	生徒が誤解するおそれのある表現である。（例示されている言葉が常に個別のもの・ことを表すと誤解する。）	3-(3)
3	106	囲み	『ジョン万次郎漂流記』で、一九三七年直木賞を受賞。	不統一である。（109ページの年表の記述に照らして不統一。）	3-(4)
4	110	8-10	病気や戦争、自殺などのために短命であった作家が多い近代において、鱒二は例外的ともいえるほど長寿の小説家であり、	生徒にとって理解し難い表現である。（「多い」「例外」の基準が理解し難い。）	3-(3)
5	215	脚注13	進士 官僚の登用試験（科挙）の教科の一つ。	生徒が誤解するおそれのある表現である。（進士について誤解する。）	3-(3)
6	378	表	（近現代文学史年表） 大正 一九一二 元 彼岸過迄・行人（夏目漱石） 千曲川のスケッチ（島崎藤村）	生徒が誤解するおそれのある表現である。（作品の成立時期を誤解する。）	3-(3)
			悲しき玩具（石川啄木）		

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

1 枚中 1 枚目

受理番号 28-71		学校 高等学校	教科 国語	種目 現代文B	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準
	ページ	行			
1	47	側注2	はやぶさ 宇宙科学研究所（現宇宙航空研究開発機構 [JAXA]）が開発した小惑星探査機。	生徒が誤解するおそれのある表現である。（宇宙科学研究所について誤解する。）	3-(3)
2	87	下2-5	そこには「たのしい磔刑」というイメージや、「どこがこんなに切ないんだらうね」という問いに対して、胸や心ではなくて「腹だらうかね」という返事が提示されている。	生徒にとって理解し難い表現である。（文の係り受けが理解し難い。）	3-(3)
3	402	上13-15	まだSheの翻訳語である「彼女」という言葉が成立していないからである。	生徒が誤解するおそれのある説明である。（翻訳語の「彼女」という言葉の成立について誤解する。）	3-(3)
4	432	上10	http://www.newsdigest.de/newsde/features/4032-ogai-mori-and-berlin.html	特定の営利企業の宣伝になるおそれがある。	2-(7)
5	443	表	（日本近・現代文学史年表） 一九四六 当用漢字・現代かなづかい 施行	表記が不統一である。（445ページの「常用漢字表告示」などと照らして表記が不統一である。）	3-(4)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

2 枚中 1 枚目

受理番号 28-77		学校 高等学校	教科 国語	種目 現代文B	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準
	ページ	行			
1	131	7	「シニズム」及び「ニヒリズム」に付されたカギの記号	生徒にとって理解し難い表現である。 (解説のあるページが示されておらず理解し難い。)	3-(3)
2	154	脚注7	シシフォスの神話 …神を欺いた罪により、	誤記である。 (読点の「,」)	3-(2)
3	154	脚注7	シシフォスの神話 …地獄で大石を山頂まで押し上げるという永遠の苦業を課せられた。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (シシフォスの神話について誤解する。)	3-(3)
4	252		(予習2) この手紙には、どのような形式が用いられているか考える。	生徒にとって理解し難い設問である。 (「形式」が何を表しているのか理解し難い。)	3-(3)
5	293	側注5	エンド・クレジット 映画やテレビ番組などで、出演者や制作に関わったスタッフ、企業などの名前を表示するもの。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (エンド・クレジットについて誤解する。)	3-(3)
6	297	側注7	コンパートメント 車両の片側に廊下があり、相互の行き来や他の車両との移動ができる客室。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (コンパートメントについて誤解する。)	3-(3)
7	312	1	「情報化社会」に付されたカギの記号	生徒にとって理解し難い表現である。 (解説のあるページが示されておらず理解し難い。)	3-(3)
8	316	脚注	(設問) 「我々は迷路に閉じこめられたマウス」とはどういうことか。	生徒にとって理解し難い表現である。 (本文に照らして引用の仕方が理解し難い。)	3-(3)
9	464	脚注19・20	19 法隆寺 金堂・五重塔は現存する世界最古の木造建築物。 20 平等院 鳳凰堂は平安時代阿弥陀堂の代表的遺構。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「法隆寺」、「平等院」の説明として解し難い。)	3-(3)
10	464	脚注21	駆逐艦 魚雷や爆雷を搭載する小型で快速の軍艦。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (駆逐艦について誤解する。)	3-(3)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

2 枚中 2 枚目

受理番号 28-77		学校 高等学校	教科 国語	種目 現代文B	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準
	ページ	行			
11	478	下13-14	『小説神髓』を読み、その理論に従って近代小説を完成させたのが、二葉亭四迷である。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (近代小説の成立について誤解する。)	3-(3)
12	478	下14-15	四迷は文語体を排して、口語によって『浮雲』を書きあげた。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (言文一致体について誤解する。)	3-(3)
13	482	上8-10	また、地方や家庭により異なる、というように、〈他との関連で変化すること〉を相対という。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「相対」の説明として理解し難い。)	3-(3)
14	482	下7-10	このように、〈全ての事物にあてはまること〉を一般あるいは普遍という。この「餅や他の食材を汁で煮たもの」という「雑煮」の概念は、地方や家庭によらない。このように、〈他との比	生徒にとって理解し難い表現である。 (「絶対」の説明として理解し難い。)	3-(3)
			較なしに、それ自体で存在すること〉を絶対という。		

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

受理番号 28-78		学校 高等学校		教科 国語	種目 現代文B	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
1	12	脚注2	ギリシャの危機 二〇〇九年の政権交代を契機として、ギリシャの財政赤字が明らかになったことに始まる経済危機。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (ギリシャの経済危機について誤解する。)	3-(3)	
2	15	脚注6	イデー idee (ドイツ語)	誤記である。	3-(2)	
3	37	上9-10	この絵の顔が人間の顔ではないと言いきれるだろうか。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「人間の顔ではない」は文脈に照らして理解し難い。)	3-(3)	
4	60	下3	中国の説話『人虎伝』	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (『人虎伝』について誤解する。)	3-(3)	
5	61	下14-15	文体とは小説の世界観を大きく決定づける。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「小説の世界観」は理解し難い。)	3-(3)	
6	145	下3-10	『神様2011』では、…どこにでも出現するかもしれないのである。	生徒にとって理解し難い表現である。 (当該教材作品の解説として理解し難い。)	3-(3)	
7	145	下11-18	『バックストローク』では、…イメージは大きな役割を果たすのである。	生徒にとって理解し難い表現である。 (コラムの表題に照らして理解し難い。)	3-(3)	
8	165	上1-下18	文化や伝統というと、…生のエネルギーを肯定したのである。	生徒にとって理解し難い文章である。 (コラムの表題に照らして理解し難い。)	3-(3)	
9	208	15	アマゾン	特定の営利企業の宣伝になるおそれがある。	2-(7)	
10	290	上15	思ひ起したる (同ページ下3「活動に励まされてわれも身と心とを救ひしなり」、291ページ上8-9「音楽の愉楽に憧れて自己観想の悲哀に誇る、これわが象徴の本	不正確である。 (出典に照らして引用が不正確である。)	3-(1)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

受理番号 28-78		学校 高等学校		教科 国語	種目 現代文B	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
			旨にあらずや」、同前下6「それらのもの」も同)			
11	291	下16-18	それを受け継いだ朔太郎は、近代の口語自由詩を実質的に完成させた。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「実質的に完成させた」は文脈に照らして理解し難い。)	3-(3)	
12	309	脚注1 2	サリン事件 一九九五年三月二十日に起きた、サリンという有毒ガスを用いた無差別大量殺人事件。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (サリン事件について誤解する。)	3-(3)	
13	422	下3-5	「インド、中国、ヨーロッパに至るまで、蛇を永遠の象徴であるとする神話が広くみられる。」	生徒にとって理解し難い表現である。 (例示の仕方として理解し難い。)	3-(3)	
14	422	下21	P 293	誤りである。 (ページの表示が誤りである。)	3-(1)	
15	437 - 441		読書案内 学習を広げるための53冊	生徒にとって理解し難い構成である。 (小見出しによって書籍を区分した趣旨が理解し難い。)	3-(3)	
16	437	中7-13	ある言語で書かれた作品を…形づくっているかもしれない。 (同ページ下20-21「変身し身を隠した『山月記』の虎と、『変身』の虫、大きく異なる変身小説。」、同前下	生徒にとって理解し難い表現である。 (書籍の内容の紹介として理解し難い。)	3-(3)	
			23-438ページ上4「唐の秀才李徴を、…天狗に思いあたりぞっとする。」、439ページ中13-16「『陰翳礼讃』で日本の美を説く谷崎が…失われたくない日本に気づく。」、同前下5-8「夏川			
			草介の小説…描かれる。」、440ページ中7-10「石川淳の童話パロディ…どんな続きを望みますか?」も同)			
17	439	上2-8	(著書のタイトル) 立川健二共著『脳がわかれば世の中がわかる』 (内容を紹介した文章) 「日本人は肩が凝るけれど…痛感する	生徒にとって理解し難い表現である。 (共著の書籍を提示する方法及び内容の紹介として理解し難い。)	3-(3)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

3 枚中 3 枚目

受理番号 28-78		学校 高等学校		教科 国語		種目 現代文B		学年	
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準				
	ページ	行							
			。 (同ページ上9-15今井むつみ共著『言葉をおぼえるしくみ』及び紹介の文章、440ページ下2-7岡真理共著『格闘す						
			る思想』及び紹介の文章、同前下8-13若林幹夫共著『考える方法』及び紹介の文章、441ページ上4-11山極寿一共著『世界を平和にするためのささやかな提案』、同前中3-9河合隼雄共著『						
			村上春樹、河合隼雄に会いに行く』も同)						
18	439	上19 -21	読み終えて二人の間に漂う緩やかな時間を渴望する。 (440ページ上13-14「夜の正体を考え続けるための思考を刺激せよ。」)	生徒にとって理解し難い表現である。 (文意が理解し難い。)	3-(3)				
19	439	中8	人間とは可憐であり	不正確である。 (出典に照らして引用が不正確である。)	3-(1)				
20	440	下15 -20	(佐伯啓思『正義の偽装』『反・幸福論』の紹介) 「何が何でも幸福でなければならない」…佐伯のこの主張にホッとしてしまうのはなぜだろう。	生徒にとって理解し難い表現である。 (複数の書籍の内容紹介として理解し難い。)	3-(3)				

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

2 枚中 1 枚目

受理番号 28-79		学校 高等学校		教科 国語		種目 現代文B		学年	
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準				
	ページ	行							
1	7		「折々のことば——鷺田清一」及び鷺田清一のプロフィール	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (7ページ本文のみが鷺田清一の文章であるかのように誤解する。)	3-(3)				
2	11	18	言葉ぎれを持ち寄れば	生徒にとって理解し難い表現である。 (「言葉ぎれ」とは何か理解し難い。)	3-(3)				
3	203	4	迫り立て	誤記である。	3-(2)				
4	229	側注	「人生に礼儀正しい」	不正確である。 (本文の引用が不正確である。)	3-(1)				
5	230		(漢字と語句のトレーニング[3]の三) □に合うように不無非未から適当な語を入れて漢字に直そう。	生徒にとって理解し難い表現である。 (設問の趣旨が理解し難い。)	3-(3)				
6	308		(コラムの表題) 主人公の人物像と作者のまなざし	生徒にとって理解し難い表現である。 (コラム本文の内容に照らして理解し難い。)	3-(3)				
7	308	上7-11	一方、両者には大きな違いもある。…しかも、それは「詩」ではなく「文」である。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (『人虎伝』について誤解する。)	3-(3)				
8	356	脚注	(ヒント5) あなたの意見を述べる。。	誤記である。	3-(2)				
9	370	下10-11	私たちは子どもの頃からさまざまな物語と接し、やがて小説を読むことを覚えた。	生徒にとって理解し難い表現である。 (文脈上の関連性が理解し難い。)	3-(3)				
10	371	下12-13	小説は、神話や伝説・昔話など、古い物語を源泉にして自らの生命力を更新していく。	生徒にとって理解し難い表現である。 (小説の説明として理解し難い。)	3-(3)				

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

2 枚中 2 枚目

受理番号 28-79		学校 高等学校	教科 国語	種目 現代文B	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準
	ページ	行			
11	372	下5-9	このようなレトリカルな語り方によって、表現は簡潔になり、たみかけるような説得力が得られる。結果として、作品のリアリティや読者が作品から感じるノスタルジーは高められるので	生徒にとって理解し難い表現である。 (「語り」の説明として理解し難い。)	3-(3)
			ある。		
12	373	上13-14	このキーワードには上から丸をつけておくと読みやすくなる。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「上から丸をつけておく」は理解し難い。)	3-(3)
13	373	下5-9	すると、文章の最初に「心を通わす」コミュニケーションについて述べ、最後に「情動的コミュニケーション」について述べているのに気づく。そこで、筆者が〈コミュニケーションは情動的なものだ。〉と主張しているのがわかる。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (当該教材の内容について誤解する。)	3-(3)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

受理番号 28-85		学校 高等学校		教科 国語	種目 現代文B	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
1	上巻 77	囲み	出典：文化庁「平成25年度 国語に関する世論調査」をもとに作成したもの。 *全国の16歳以上の男女を調査し、2028人から回答を得た。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (グラフの読み方について誤解する。)	3-(3)	
2	280	表	(日本近現代文学史年表) 一九二六 一五 昭和元 伊豆の踊子〔川端康成〕 セメント樽 の中の手紙〔葉山嘉樹〕	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (作品の成立時期を誤解する。)	3-(3)	
			〈シ〉蔭集〔島木赤彦〕 雪明りの路 〔伊藤整〕 昭和改元 『驢馬』創刊			
3	284	表	(日本近現代文学史年表) 一九八九 六四 平成元 孔子〔靖〕 TUGUMI〔吉本ばなな〕 昭和の文人〔淳〕	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (作品の成立時期を誤解する。)	3-(3)	
			鎮守〔上田三四二〕 平成改元 中国、天安門事件			
4	287	上2	学生公布	誤記である。	3-(2)	
5	287	下4-5	・昭和一九年末、理工系等を除く男子生徒の徴兵が実施された(学徒出陣)。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (学徒出陣について誤解する。)	3-(3)	
6	下巻 97	下4-6	1 「対面状況」(88・6)は、「対面する状況」と読むことができる。これを参考にして、次の①②の語句を読みましょう。	生徒にとって理解し難い表現である。 (設問の指示が理解し難い。)	3-(3)	
7	256	表	(日本近現代文学史年表) 一九二六 一五 昭和元 伊豆の踊子〔川端康成〕 セメント樽 の中の手紙〔葉山嘉樹〕	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (作品の成立時期を誤解する。)	3-(3)	
			〈シ〉蔭集〔島木赤彦〕 雪明りの路 〔伊藤整〕 昭和改元 『驢馬』創刊			

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

2 枚中 2 枚目

受理番号 28-85		学校 高等学校	教科 国語	種目 現代文B	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準
	ページ	行			
8	260	表	(日本近現代文学史年表) 一九八九 六四 平成元 孔子〔靖〕 TUGUMI〔吉本ばなな〕 昭和の文人〔淳〕	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (作品の成立時期を誤解する。)	3-(3)
			鎮守〔上田三四二〕 平成改元 中国、天安門事件		
9	263	上2	学生公布	誤記である。	3-(2)
10	263	下4-5	・昭和一九年末、理工系等を除く男子生徒の徴兵が実施された(学徒出陣)。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (学徒出陣について誤解する。)	3-(3)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

受理番号 28-86		学校 高等学校		教科 国語	種目 現代文B	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
1	10	脚注1	カテゴリー kategorie (ドイツ語)	誤記である。	3-(2)	
2	55	囲み	(出典) 『日本の論点 二〇〇八』(二〇〇八)	不正確である。 (出版年が不正確である。)	3-(1)	
3	78	脚注9	グルコース …天然に存在するものはブドウ糖ともいう。	生徒にとって理解し難い表現である。 (グルコースの説明として理解し難い。)	3-(3)	
4	139	写真	(『SNSって面白いの?』の表紙) BLUEBACKS	特定の商品の宣伝になるおそれがある。	2-(7)	
5	142	囲み	文化庁「平成25年度 国語に関する世論調査」をもとに作成 *全国の16歳以上の男女を調査し、2028人から回答を得た。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (グラフの読み方について誤解する。)	3-(3)	
6	376	脚注4	バクテリア 真性細菌。	誤記である。	3-(2)	
7	431	囲み	水素 窒素	不正確である。 (江戸期の使用例がある。)	3-(1)	
8	448	表	(日本近現代文学史年表) 一九二六 一五 昭和元 伊豆の踊子〔川端康成〕 セメント樽 の中の手紙〔葉山嘉樹〕	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (作品の成立時期を誤解する。)	3-(3)	
			〈シ〉 蔭集〔島木赤彦〕 雪明りの路 〔伊藤整〕 昭和改元 『驢馬』創刊			
9	452	表	(日本近現代文学史年表) 一九八九 六四 平成元 孔子〔靖〕 TUGUMI〔吉本ばなな〕 昭和の文人〔淳〕	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (作品の成立時期を誤解する。)	3-(3)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検定意見書

2 枚中 2 枚目

受理番号 28-86		学校 高等学校		教科 国語	種目 現代文B	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
			鎮守〔上田三四二〕 平成改元 中国、天安門事件			

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

1 枚中 1 枚目

受理番号 28-87		学校 高等学校		教科 国語		種目 現代文B		学年	
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準				
	ページ	行							
1	96	写真	(『入門 たのしい植物学』の表紙) BLUE BACKS	特定の商品の宣伝になるおそれがある。	2-(7)				
2	248	写真	(『高校生にもわかる「お金」の話』の表紙) CHIKUMA SHINSHO	特定の商品の宣伝になるおそれがある。	2-(7)				
3	248	写真	(『マザーテレサ あふれる愛』の表紙) AOITORI BUNKO	特定の商品の宣伝になるおそれがある。	2-(7)				
4	287	脚注	(著者紹介) 『日本の論点 二〇〇八』(二〇〇八)	不正確である。 (出版年が不正確である。)	3-(1)				
5	331	表	(日本近現代文学史年表) 一九二六 一五 昭和元 伊豆の踊子〔川端康成〕 セメント樽 の中の手紙〔葉山嘉樹〕	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (作品の成立時期を誤解する。)	3-(3)				
			〈シ〉蔭集〔島木赤彦〕 雪明りの路 〔伊藤整〕 昭和改元 『驢馬』創刊						
6	334	表	(日本近現代文学史年表) 一九八九 六四 平成元 孔子〔靖〕 TUGUMI〔吉本ばなな〕 昭和の文人〔淳〕	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (作品の成立時期を誤解する。)	3-(3)				
			鎮守〔上田三四二〕 平成改元 中国、天安門事件						

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

1 枚中 1 枚目

受理番号 28-90		学校 高等学校		教科 国語		種目 現代文B		学年	
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準				
	ページ	行							
1	185	脚注6	イワタケ …口絵参照。 (脚注7も同。)	生徒にとって理解し難い表現である。 (ページの指定が理解し難い。)	3-(3)				
2	286	下5	大きな台風による被害。	生徒にとって理解し難い表現である。 (曖昧ではない表現の例示として理解し難い。)	3-(3)				
3	287	上3-7	しかし、日本語の表記に句読点が使われるようになったのは近代以降で、それ以前の日本語に句読点はなかった。それでも意味が通じたのは、文章を部分だけで読むのではなく、文脈の中で	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (句読点の使用について誤解する。)	3-(3)				
			読んでいたからであろう。						
4	305	脚注6	近鉄 …松坂(まつざか)市	誤記である。	3-(2)				
5	378	下5	五年間 (379ページ上4行目も同。)	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (グラフの読み取りについて誤解する。)	3-(3)				
6	378	下19-20	Bを見ると、太古では絶滅した種はほとんどないよ。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (グラフの読み取りについて誤解する。)	3-(3)				
7	383	上21	B1さん	誤記である。	3-(2)				
8	折込み7	表	(日本近代現代文学史年表 1910年) 取獲・〔前田夕暮〕	誤記である。	3-(2)				
9	裏見返7	写真	(「在りし日の歌」の表紙) 創元社	特定の営利企業の宣伝になるおそれがある。	2-(7)				

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

1 枚中 1 枚目

受理番号 28-91	学校 高等学校	教科 国語	種目 現代文B	学年
------------	---------	-------	---------	----

番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準
	ページ	行			
1	423	表	(表の「具体例」) ①②	生徒にとって理解し難い表現である。 (記号の意味が理解し難い。)	3-(3)
2	439	上1-10	次に、CとDを関連づけて、…多くの種が絶滅の危機にひんする。	生徒にとって理解し難い表現である。 (考察の例示として理解し難い。)	3-(3)
3	折込み9	表	(日本近代現代文学史年表 1910年) 収獲・〔前田夕暮〕	誤記である。	3-(2)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

1 枚中 1 枚目

受理番号 28-95	学校 高等学校	教科 国語	種目 現代文B	学年
------------	---------	-------	---------	----

番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準
	ページ	行			
1	19	脚注4	グロテスク 不自然な。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (語の意味について誤解する。)	3-(3)
2	177	側注6	露国のバルチック艦隊 「露国」は今のロシア連邦。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (ロシア連邦について誤解する。)	3-(3)
3	182		(太宰治の紹介) 虚構と告白を交えた手法	生徒にとって理解し難い表現である。 (「虚構と告白を交えた手法」の意味が理解し難い。)	3-(3)
4	444	上10	インターネットの最も有効な手段	生徒にとって理解し難い表現である。 (「最も有効な手段」の意味が理解し難い。)	3-(3)
5	445	上17 -18	もし画面上の画像などをそのまま転載するためには	生徒にとって理解し難い表現である。 (「もし…するためには」の構成が理解し難い。)	3-(3)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

1 枚中 1 枚目

受理番号 28-96		学校 高等学校	教科 国語	種目 現代文B	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準
	ページ	行			
1	表見返 3		(いしいしんじの著作名) 麦踏みクーツェ	不正確である。 (作品名の表記が不正確である。)	3-(1)
2	表見返 4		(夏目漱石の略歴) 東京大学	不正確である。 (「東京大学」は不正確である。)	3-(1)
3	57		(長谷川真理子の著作名) 『進化とは何だろうか』	不正確である。 (著作名が不正確である。)	3-(1)
4	366	上10	インターネットの最も有効な手段	生徒にとって理解し難い表現である。 (「最も有効な手段」の意味が理解し難い。)	3-(3)
5	367	上17 -18	もし画面上の画像などをそのまま転載 するためには	生徒にとって理解し難い表現である。 (「もし…するためには」の構成が理解し難い。)	3-(3)
6	折込み 7	表	(近現代文学史年表) 一九九五 地下鉄・サリン事件	誤記である。	3-(2)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

受理番号 28-97		学校 高等学校		教科 国語	種目 現代文B	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
1	109	側注9	防空壕 地面を掘って作る待避所	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (防空壕について誤解する。)	3-(3)	
2	141	脚注1	ナショナリズム 民族国家の統一・発展・独立を進めることを強調する思想。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (ナショナリズムについて誤解する。)	3-(3)	
3	215	下17-18	何もない空白に、細密な描写以上の豊かなイメージーションを見立てていく	生徒にとって理解し難い表現である。 (「イメージーションを見立てていく」とはどういうことか理解し難い。)	3-(3)	
4	227	脚注3	電子ボルト イオンや素粒子などのエネルギーを表す単位。	生徒にとって理解し難い説明である。 (本文の内容に照らして理解し難い。)	3-(3)	
5	228	脚注5	アインシュタイン ドイツの理論物理学者。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (アインシュタインについて誤解する。)	3-(3)	
6	230	下2	(「学習の手引き」) サイコロ遊びが好きな神を受け入れればよい。	不正確である。 (教材本文に照らして引用が不正確である。)	3-(1)	
7	233	脚注8	バイオメトリックス認証 指紋や眼球の奥の虹彩、	生徒が誤解するおそれのある説明である。 (虹彩について誤解する。)	3-(3)	
8	折込み	表	(近現代文学史年表) 一九四四 東京空襲始まる	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (空襲について誤解する。)	3-(3)	
9	折込み	表	(近現代文学史年表) 一九八九 六四 由熙(李良枝)、つめたいよるに(江國香織) モードの迷宮(鷺田清一) シンジケート(穂村弘) 霊山(高行健)	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (作品発表の時期について誤解する。)	3-(3)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

1 枚中 1 枚目

受理番号 28-98		学校 高等学校		教科 国語		種目 現代文B		学年	
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準				
	ページ	行							
1	122	脚注1	ナショナリズム 民族国家の統一・発展・独立を進めることを強調する思想。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (ナショナリズムについて誤解する。)	3-(3)				
2	187	上14	しかし、	生徒にとって理解し難い表現である。 (文脈の構成が理解し難い。)	3-(3)				
3	190	下12-13	何もない空白に、細密な描写以上の豊かなイメージーションを見立てていく	生徒にとって理解し難い表現である。 (「イメージーションを見立てていく」とはどうか理解し難い。)	3-(3)				
4	208	下3-7	つまり、〈イヌ〉が〈犬〉という概念を表すのは、…としたのです。	生徒にとって理解し難い表現である。 (文の構成が理解し難い。)	3-(3)				
5	230	脚注8	バイオメトリックス認証 指紋や眼球の奥の虹彩、	生徒が誤解するおそれのある説明である。 (虹彩について誤解する。)	3-(3)				
6	折込み	表	(近現代文学史年表) 一九四四 東京空襲始まる	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (空襲について誤解する。)	3-(3)				
7	折込み	表	(近現代文学史年表) 一九八九 六四 由熙(李良枝)、つめたいよるに(江國香織) モードの迷宮(鷺田清一) シンジケート(穂村弘) 霊山(高行健)	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (作品の発表時期について誤解する。)	3-(3)				

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

1 枚中 1 枚目

受理番号 28-99		学校 高等学校	教科 国語	種目 現代文B	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準
	ページ	行			
1	88	脚注3	たとしへなきもの 「譬へ」の振り仮名「たとしへ」	不正確である。 (漢字の振り仮名が不正確である。)	3-(1)
2	89	1 - 3	つまり、昔は「憎む⇔思う」というものの見方をしていたのですが、…「思う」の中から「愛する」という感情が分離されたわけです。これはざっと一九世紀以降のこととみられます。	生徒にとって理解し難い説明である。 (反対語に関する説明として理解し難い。)	3-(3)
3	189	下	(「ひかりごけ」の紹介) 難破した船の中で何が起きたのか。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (「ひかりごけ」の内容について誤解する。)	3-(3)
4	310	脚注2	ネバーエンディング・ストーリー 原作の邦題は「はてしない物語」(一九七九年刊)	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (邦訳の刊行時期について誤解する。)	3-(3)
5	321	側注1 2	防空壕 地面を掘って作った避難所	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (防空壕について誤解する。)	3-(3)
6	裏見返 7		ゴカイ (p.294)	不正確である。 (教材本文の初出箇所及び側注に照らして不正確な指示である。)	3-(1)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

受理番号 28-107		学校 高等学校		教科 国語	種目 現代文B	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
1	20	13	(キーワード解説) 観念	生徒にとって理解し難い表示である。 (本文中に対応する記号が示されておらず、凡例に照らして理解し難い。)	3-(3)	
2	200	13	(キーワード解説) 身体	生徒にとって理解し難い表示である。 (本文中に対応する記号が示されておらず、凡例に照らして理解し難い。)	3-(3)	
3	211	15	(キーワード解説) リアリズム	生徒にとって理解し難い表示である。 (本文中に対応する記号が示されておらず、凡例に照らして理解し難い。)	3-(3)	
4	234	脚注2	吾妻やま 福島県と山形県にまたがる 磐梯朝日国立公園にある山。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (吾妻やまについて誤解する。)	3-(3)	
5	276	15	(キーワード解説) 主体	生徒にとって理解し難い表示である。 (本文中に対応する記号が示されておらず、凡例に照らして理解し難い。)	3-(3)	
6	284	脚注3	利根川 群馬県北部から千葉県に至る 日本最大の流域面積を持つ川。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (利根川について誤解する。)	3-(3)	
7	299	脚注5 0	珈琲店 … [ドイツ語] caf[e+']	生徒にとって理解し難い表現である。 (「珈琲店」という語の説明として理解し難い。)	3-(3)	
8	337	14	(キーワード解説) 自己	生徒にとって理解し難い表示である。 (本文中に対応する記号が示されておらず、凡例に照らして理解し難い。)	3-(3)	
9	350	脚注4	朝鮮戦争 一九五〇年六月から五三年 七月まで、大韓民国(韓国)と朝鮮民 主主義人民共和国(北朝鮮)との間で 戦われた国際紛争。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (朝鮮戦争について誤解する。)	3-(3)	
10	382	脚注2	陸中上閉伊郡 …明治時代には、現在の 遠野市・釜石市・大槌町・宮守村を 含んだ。	不正確である。 (陸中上閉伊郡の説明として不正確である。)	3-(1)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

2 枚中 2 枚目

受理番号 28-107		学校 高等学校		教科 国語	種目 現代文B	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
11	441	側注1 1	八折り判 …一六ページ印刷され、三回の折りで八ページになる形式のこと。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (八折り判について誤解する。)	3-(3)	
12	447		(著者紹介) luis	誤記である。	3-(2)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

1 枚中 1 枚目

受理番号 28-108		学校 高等学校	教科 国語	種目 現代文B	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準
	ページ	行			
1	135	脚注18	男性形・女性形 フランス語などで、名詞を文法的に男性・女性で区別する分類のこと。	生徒にとって理解し難い説明である。 (男性形・女性形の説明として理解し難い。)	3-(3)
2	145	下2-3	消費とは、身体的・生理的な欲求とその充足、あらゆるサービスを含んだモノの価値・有用性を使用することである。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「充足」の係り先が明確でない。)	3-(3)
3	251	図	(図のキャプション) トーマス・ハーディ	表記が不統一である。 (本文及び脚注に照らして表記が不統一である。)	3-(4)
4	345	脚注7	イノシン酸・グアニル酸・コハク酸 すべて生物の体内に存在するヌクレオチドという化合物の一つ。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (コハク酸について誤解する。)	3-(3)
5	377	脚注50	珈琲店 … [ドイツ語] caf[e+]	生徒にとって理解し難い表現である。 (「珈琲店」という語の説明として理解し難い。)	3-(3)
6	403	上13-15	小説として最も早い言文一致の試みは、一八八七年に二葉亭四迷が発表した「浮雲」だった。	生徒が誤解するおそれのある説明である。 (言文一致について誤解する。)	3-(3)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

1 枚中 1 枚目

受理番号 28-53		学校 高等学校		教科 国語		種目 古典A		学年	
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準				
	ページ	行							
1	6	脚注7	丁子 …ここは、口に含んで香りを出した。	生徒が誤解するおそれのある説明である。 (本文の意味を誤解する。)	3-(3)				
2	12	上3-7	しかし、短くて素朴な文章であるからこそ、創作ではなく、伝承された実話を記録するという基本姿勢が現実味を帯び、人物を生き生きと力強く描き出すことが可能になるという面もある。	生徒にとって理解し難い表現である。 (何が現実味を帯びるのか理解し難い。)	3-(3)				
3	37		学習一 「もし少将大徳にやあらむ。」(三七・1)	誤りである。 (ページ及び行の表示が誤りである。)	3-(1)				
4	37		学習二 …「さらに少将なりけり。」(三七・6)	誤りである。 (行の表示が誤りである。)	3-(1)				
5	77	脚注9	母後の宮 母である後の意で、皇太后をさす。光孝天皇の皇后で宇多天皇の母であった班子女王。宇多天皇の皇后の藤原胤子とする異説もある。	生徒が誤解するおそれのある説明である。 (「皇后」とするのは班子女王、藤原胤子について誤解する。)	3-(3)				
6	130	脚注14	武隈の松 今の宮城県岩沼市にあったという相生いの松。	不正確である。 (平安時代の武隈の松の解釈として不正確である。)	3-(1)				
7	216	表	(中国文化史年表 4段目) 劉向 [戦国策・説苑・新序] (六?) の位置	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (年表上の位置関係から、劉向の没年について誤解する。)	3-(3)				

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

受理番号 28-5		学校 高等学校		教科 国語	種目 古典B	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
1	上巻 表見返 1		平安京条坊図 「現在の京都御所」	不正確である。 (位置が不正確である。)	3-(1)	
2	69	下1- 4	平安時代後期、貴族階級が衰退してくると、藤原氏の過去の栄光を懐古し、一方で摂関政治を批判するという立場の新しい文学形態が生まれた。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (歴史物語について誤解する。)	3-(3)	
3	105	下	まとめ 作者と継母の思いはそれぞれどのようなものか、説明せよ。	生徒にとって理解し難い設問である。 (「思い」がなにを意味するのか理解し難い。)	3-(3)	
4	108	脚注4	藤原秀能 一一八四～一二四〇。鎌倉時代初期の歌人。 (110ページ「藤原雅経」も同)	生徒にとって理解し難い表現である。 (112ページ脚注7「藤原定家…一一六二～一二四一。鎌倉時代前期の歌人」に照らして理解し難い。)	3-(3)	
5	109	脚注2 3	金葉和歌集 …一一二七(大治2)年成立。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (成立年が確定しているかのように誤解する。)	3-(3)	
6	110	脚注5	壬生忠岑 生没年未詳。平安時代初期の歌人。「古今和歌集」の撰者の一人。	生徒にとって理解し難い表現である。 (108ページ脚注1「凡河内躬恒」の説明「生没年未詳。平安時代前期の歌人。「古今和歌集」の撰者の一人。」に照らして理解し難い。)	3-(3)	
7	113	脚注1 9	藤原清輔 一一〇四～一一七七。	不正確である。 (生年が不正確である。)	3-(1)	
8	115	下7- 9	奈良・平安・鎌倉の各時代を代表する「万葉集」「古今和歌集」「新古今和歌集」の三つを合わせ、〈三大歌集〉と呼ぶ。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「各時代を代表する」)	3-(3)	
9	123		連句は、前の句に付けて、そのもう一つ前の句から離れるのが原則である。それぞれの句について、付き方・離れ方を検討してみよう。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「付き方・離れ方」)	3-(3)	
10	140	下15	③受身 「…に…る」の形で受身の対象が示される。	生徒が誤解するおそれのある説明である。 (「る」の意味の判別法について誤解する。)	3-(3)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

受理番号 28-5		学校 高等学校		教科 国語	種目 古典B	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
11	140	下17	④尊敬 尊敬語+「る」の形をとる。	生徒が誤解するおそれのある説明である。 (「る」の意味の判別法について誤解する。)	3-(3)	
12	145	上18-19	序詞は、自然の描写によって心中の思いを伝える表現方法であるといえる。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (序詞について誤解する。)	3-(3)	
13	146	上5-11	その作品の出来そのものを大切にす 「古今和歌集」などの勅撰和歌集の存在や、「歌合」…などによって、個の作品の価値に目が行きがちである。しかし、「物語」や「日記」などでは、	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (和歌について誤解する。)	3-(3)	
			贈答歌の形で詠まれ、…重要な役割を果たす。			
14	214	リード文2-3	皇帝崩御後、内乱が起こると、少将は幼帝と母後に従い敵将を倒す。母後に思いを抱く少将は、ある山里で妖艶な女性と出会う。	生徒が誤解するおそれのある説明である。 (松浦宮物語の内容について誤解する。)	3-(3)	
15	217	リード文1-2	簫を吹く女は果たして母后であった。帰国後少将は、公主と再会するが、形見として賜った鏡で母后をしるぶ。	生徒が誤解するおそれのある説明である。 (松浦宮物語の内容について誤解する。)	3-(3)	
16	下巻 89	囲み	※紀伝体…帝王と個人の伝記を中心に事柄別に記す。	生徒にとって理解し難い説明である。 (「事柄別」とはどのようなことか理解し難い。)	3-(3)	
17	103	脚注	*「新楽符」／『白氏文集』所収の詩は「諷諭」「閑適」「感傷」に分類されている。「新楽符」は五十編の連作で「諷諭」の部類に収められる。なお、「長恨歌」は「感傷」の部類に所収	生徒にとって理解し難い注である。 (「新楽符」の説明として理解し難い。)	3-(3)	
			。			
18	106	囲み	学習の手引き 【読解】1 一〇四ページ2行目からの屈原の発言	誤りである。 (行の表示が誤りである。)	3-(1)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

3 枚中 3 枚目

受理番号 28-5		学校 高等学校	教科 国語	種目 古典B	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準
	ページ	行			
19	162	2	(各句形の読み・意味は巻頭4参照) 。	誤りである。 (ページの表示が誤りである。)	3-(1)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検定意見書

1 枚中 1 枚目

受理番号 28-6	学校 高等学校	教科 国語	種目 古典B	学年
-----------	---------	-------	--------	----

番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準
	ページ	行			
1	上巻 110	脚注8	母後の宮の御方 皇太後のこと。ここでは光孝天皇の皇后で宇多天皇の母、班子女王を指す。	生徒が誤解するおそれのある説明である。 (「皇后」とするのは班子女王について誤解する)	3-(3)
2	234		(日本古典文学史年表) 王仁が『論語』などを伝来したという	生徒にとって理解し難い表現である。 (「…が…を伝来した」)	3-(3)
3	裏見返 4	写真	(「調度」の写真中の⑤)	生徒にとって理解し難い表示である。 (⑤がなにを指すか理解し難い。)	3-(3)
4	下巻 10	12	(1) 故人 (一〇・8)	誤りである。 (行の表示が誤りである。)	3-(1)
5	115	脚注2 2	俛 …「伏」と同じ。	生徒にとって理解し難い説明である。 (何が同じか理解し難い。)	3-(3)
6	148 - 149	下20 -上2	漢文の持つ厳しい美しさ、論理をはっきりと示すことのできる表現力が好まれたためである。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「厳しい美しさ」とはどのようなことか理解し難い。)	3-(3)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検定意見書

受理番号 28-7		学校 高等学校		教科 国語		種目 古典B		学年	
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準				
	ページ	行							
1	93	囲み	新序 前漢の劉向（前七七年～前六年）	表記が不統一である。 （没年が296ページ年表上段に照らして不統一である。）	3-(4)				
2	129	囲み	孟子 孟軻（前三七二年～前二八九年。）	不統一である。 （没年が295ページ年表上段に照らして不統一である。）	3-(4)				
3	153	下2-4	『栄花物語』…約二百年間の歴史を扱っているが、特に藤原道長の時代について詳しく、平安時代前期までを扱っている。	生徒が誤解するおそれのある説明である。 （『栄花物語』に書かれている時期について誤解する。）	3-(3)				
4	213	11-12	1 次の語の反対の意味を持つ語を、それぞれ辞書などで調べてみよう。 （1）得（二一・三）	生徒にとって理解し難い設問である。 （本文該当箇所の「反対の意味を持つ語」が理解し難い。）	3-(3)				
5	265	脚注3	敬枕 枕を少し斜めにし、耳を寄せて。	生徒にとって理解し難い説明である。 （「耳を寄せて」とはどのようなことか理解し難い。）	3-(3)				
6	280		（日本古典文学史年表） 王仁が『論語』などを伝来したという	生徒にとって理解し難い表現である。 （「…が…を伝来した」）	3-(3)				
7	裏見返 2	写真	（「調度」の写真中の⑤）	生徒にとって理解し難い表示である。 （⑤がなにを指すか理解し難い。）	3-(3)				

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

受理番号 28-8		学校 高等学校		教科 国語	種目 古典B	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
1	上巻 25	脚注2	大後の宮 天皇の母。皇太后。仁明天皇の皇后で、文徳天皇の生母、藤原順子。	生徒が誤解するおそれのある説明である。 （「皇后」とするのは、藤原順子について誤解する。）	3-(3)	
2	65	リード文 3	(藤壺の入内) 光源氏は七歳になっていた。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 （教材文の内容について誤解する。）	3-(3)	
3	77	脚注2	ものを安からず思し召したりしよ 甥の道長が藤原伊周（九七四～一〇一〇）に出世の後れをとり、…	生徒が誤解するおそれのある表現である。 （道長と伊周の関係について誤解する。）	3-(3)	
4	89	上7-8	(平安時代の文学—女性と仮名) 男性が専ら公的な文書に使われる漢字で表記していたのに対して、	生徒が誤解するおそれのある表現である。 （男性が全く仮名を使わなかったかのように誤解する。）	3-(3)	
5	98	図	和歌年表	生徒が誤解するおそれのある図である。 （各和歌集の成立について誤解する。）	3-(3)	
6	103	6	山家集…(春上・七七)	不正確である。 （部立が不正確。）	3-(1)	
7	105	下14-15	(歌集の解説) 金槐和歌集…一卷。歌数およそ六百六十首。	生徒にとって理解し難い説明である。 （104ページ「巻之下」に照らして理解し難い。）	3-(3)	
8	252	表	(古典文学史年表) 一一九〇 建久元 歌 山家集(西行)	生徒が誤解するおそれのある表示である。 （成立年時が確定しているかのように誤解する。）	3-(3)	
9	252	表	(古典文学史年表) 一二一一 建暦元 評 無名抄(鴨長明)	生徒が誤解するおそれのある表示である。 （成立年時が確定しているかのように誤解する。）	3-(3)	
10	252	表	(古典文学史年表) 一二一三 建保元 説 発心集	不統一である。 （55ページに照らして不統一である。）	3-(4)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検定意見書

2 枚中 2 枚目

受理番号 28-8		学校 高等学校		教科 国語		種目 古典B		学年	
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準				
	ページ	行							
11	253	表	(古典文学史年表) 一一二七 大治二 歌 金葉和歌集 (源俊頼撰)	生徒が誤解するおそれのある表示である。 (成立年時が確定しているかのように誤解する。)	3-(3)				
12	253	表	(古典文学史年表) 一二一九 承久元 評 毎月抄	不統一である。 (228ページに照らして不統一である。)	3-(4)				
13	下巻 50	図	「孔子」と「老子」の位置関係	生徒が誤解するおそれのある図である。 (「孔子」と「老子」の、それぞれ活動したとされる年代について誤解する。)	3-(3)				
14	52	脚注20	辟人 …「辟」は、「避」に同じ。	不統一である。 (他の語注に照らして説明が不統一である。)	3-(4)				
15	115	1 - 2	未(ダ)及(バ)家(ニ)十余里(ニシテ)、	生徒にとって理解し難い表現である。 (送り仮名の付け方が理解し難い。)	3-(3)				

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検定意見書

2 枚中 1 枚目

受理番号 28-9		学校 高等学校		教科 国語		種目 古典B		学年	
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準				
	ページ	行							
1	42	脚注2	大後の宮 天皇の母。皇太后。仁明天皇の皇后で、文徳天皇の生母、藤原順子。	生徒が誤解するおそれのある説明である。 (「皇后」とするのは、藤原順子について誤解する。)	3-(3)				
2	61	リード文3	(藤壺の入内) 光源氏は七歳になっていた。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (教材文の内容について誤解する。)	3-(3)				
3	100	図	和歌年表	生徒が誤解するおそれのある図である。 (各和歌集の成立について誤解する。)	3-(3)				
4	105	5	山家集…(春上・七七)	不正確である。 (部立が不正確。)	3-(1)				
5	107	下14-15	(歌集の解説) 金槐和歌集…一卷。歌数およそ六百六十首。	生徒にとって理解し難い説明である。 (106ページ「巻之下」に照らして理解し難い。)	3-(3)				
6	153	上7-8	(平安時代の文学—女性と仮名) 男性が専ら公的な文書に使われる漢字で表記していたのに対して、	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (男性が全く仮名を使わなかったかのように誤解する。)	3-(3)				
7	298	脚注10	(赤+貞) (影+老+日) …「(赤+貞)」は「鱒」と同じ意味。	誤りである。 (「(赤+貞)」とあるのは誤りである。)	3-(1)				
8	299	脚注19	向 …「於」「于」と同じ。	生徒にとって理解し難い説明である。 (何が同じか理解し難い。)	3-(3)				
9	358	表	(古典文学史年表) 一一二七 大治二 歌 金葉和歌集(源俊頼撰)	生徒が誤解するおそれのある表示である。 (成立年時が確定しているかのように誤解する。)	3-(3)				
10	358	表	(古典文学史年表) 一一九〇 建久元 歌 山家集(西行)	生徒が誤解するおそれのある表示である。 (成立年時が確定しているかのように誤解する。)	3-(3)				

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

2 枚中 2 枚目

受理番号 28-9	学校 高等学校	教科 国語	種目 古典B	学年
-----------	---------	-------	--------	----

番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準
	ページ	行			
11	358	表	(古典文学史年表) 一一一一 建暦元 評 無名抄 (鴨長明)	生徒が誤解するおそれのある表示である。 (成立年時が確定しているかのように誤解する。)	3-(3)
12	359	表	(古典文学史年表) 一一一九 承久元 評 毎月抄	不統一である。 (176ページに照らして不統一である。)	3-(4)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

受理番号 28-15		学校 高等学校		教科 国語	種目 古典B	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
1	上巻 表見返 1		平安京条坊略図「現在の京都御所」	不正確である。 (位置が不正確。)	3-(1)	
2	表見返 1		平安京条坊略図 「大炊御門(おおいごもん)大路」	不正確である。 (読み方が不正確。)	3-(1)	
3	16	6	(古典の窓 盗賊) 保輔は、正四位下で右馬助となった官人でありながら、	不正確である。 (官位が不正確。)	3-(1)	
4	18	脚注	兼好…(一二八三?—一三五二)	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (没年が確定しているかのように誤解する。)	3-(3)	
5	18	脚注3	透垣…→口絵V	生徒にとって理解し難い指示である。 (口絵Vに透垣はない。)	3-(3)	
6	21		道標 1 「見ぬいにしへのやんごとなかりけん跡のみぞ、いとはかなき。」とあるが、兼好は、「京極殿」と「法成寺」の例をあげて、それをそれぞれどのよう	生徒にとって理解し難い設問である。 (「それ」が指し示す内容が明確でない。)	3-(3)	
			に説明しているか。			
7	29	9 - 10	(古典の窓 無常観) とりわけ『徒然草』には移りゆくものや滅びゆくものに美しさを見いだすという新しい美意識を提唱していて注目される。	生徒にとって理解し難い表現である。 (係り受けが理解し難い。)	3-(3)	
8	35	脚注2 0	除目 …→p 38	生徒にとって理解し難い指示である。 (38ページに除目に関する説明はない。)	3-(3)	
9	41	脚注8	「陸奥の」の歌 『古今和歌集』恋三に、第四句「乱れむと思ふ」の形で、源融の歌として所収。	不正確である。 (部立が不正確。)	3-(1)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

受理番号 28-15		学校 高等学校		教科 国語	種目 古典B	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
10	49	脚注	■九世紀後半～十世紀中頃までに成立した作品 『土佐日記』（九三五）	生徒が誤解するおそれのある表現である。 （『土佐日記』の成立年時が確定しているかのように誤解する。）	3-(3)	
11	55	右下 囲み 2	（文法3） 『伊勢物語』の第六十九段の「狩りに往にけり。」（40・2）	誤りである。 （「第六十九段」）	3-(1)	
12	75	4	（文法4） 1-2 ……とて詠めりける歌、（57・5） （1-4 月の影は同じことなるべければ、（57・10）も同。）	誤りである。 （行の表示が誤りである。）	3-(1)	
13	87	囲み	関係略図	生徒にとって理解し難い図である。 （故按察使大納言、尼君と桐壺更衣、故姫君の関係。）	3-(3)	
14	94	脚注1 3	千五百番の歌合 後鳥羽上皇が…三十人の歌人に詠進させた百首歌を	生徒が誤解するおそれのある表現である。 （『千五百番歌合』について誤解する。）	3-(3)	
15	97	表	室町 梁塵秘抄（後白河法皇編）	生徒が誤解するおそれのある表示である。 （『梁塵秘抄』の成立年時について誤解する。）	3-(3)	
16	99	脚注8	母後の宮 母である後の宮。ここは、班子女王（光孝天皇の皇后、宇多天皇の母）のこと。なお、藤原胤子（宇多天皇の皇后、醍醐天皇の母）とする説もある。	生徒が誤解するおそれのある説明である。 （「皇后」とするのは、班子女王、藤原胤子について誤解する。）	3-(3)	
17	99	脚注1 1	元服つかまつりし時…→ p 999	誤記である。	3-(2)	
18	112	2	大きやかなる巖ののそばだてるを	誤記である。 （「巖のの」の「の」）	3-(2)	
19	112	脚注4	柴の庵の……「いづくにも生まれずはただ…」（『新古今和歌集』雑・西行）による。	不正確である。 （部立が不正確。）	3-(1)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

受理番号 28-15		学校 高等学校		教科 国語	種目 古典B	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
20	113	12 - 13	(文法6) 1-8 いみじう饗応し申させ給うて、下臈におはしませど、前に立て奉りて、(104・2) (1-9 まづ射させ奉らせ給ひける	誤りである。 (行の表示が誤りである。)	3-(1)	
			に、帥殿の矢数いま二つ劣り給ひぬ。 (104・3)も同。)			
21	117	表	『建礼門院右京太夫集』	誤記である。 (「太」)	3-(2)	
22	125	5	(文法7) 1-1 d こなたは、あらはにや侍らむ。(86・4)。 (1-7 a 飴は食はれて、水瓶は割られぬ。(9・3)も同。)	誤りである。 (行の表示が誤りである。)	3-(1)	
23	131	脚注1 5	久木 木の名。落葉高木のきさ下げ、またはあかめがしわ。	誤記である。 (「きさ下げ」)	3-(2)	
24	137	4	宗祇の『新撰菟玖波集』によって集大成された。	不正確である。 (『新撰菟玖波集』は宗祇一人の撰ではない。)	3-(1)	
25	137	囲み 2	山崎宗鑑(一五三二*『新撰犬筑波集』)	生徒にとって理解し難い記号である。 (*が何を意味するのか理解し難い。)	3-(3)	
26	144	囲み	近世小説の展開 後期読本 式亭馬琴	誤記である。 (「式亭」)	3-(2)	
27	151	7	隆円(りゆゑん)	誤植である。 (ルビの「う」と「ゑ」)	3-(2)	
28	151	脚注1 0	琴 七絃の琴。→ p 166	生徒にとって理解し難い指示である。 (166ページに琴(きん)はない。)	3-(3)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

受理番号 28-15		学校 高等学校		教科 国語	種目 古典B	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
29	152	脚注1 2	職の御曹司…→口絵IV	生徒にとって理解し難い指示である。 (口絵IVに職の御曹司はない。)	3-(3)	
30	153	脚注8	琴の御琴 七絃の琴。→p 166	生徒にとって理解し難い指示である。 (166ページに琴(きん)はない。)	3-(3)	
31	158	脚注5	少し春ある心地こそすれ 『白氏文集』の「三時雲冷タクシテ飛ブコト多ク雪、二月山寒クシテ春有ルコト少ナシ」(南秦雪)による。	生徒にとって理解し難い訓点である。 (「飛ブコト多ク雪」)	3-(3)	
32	160	脚注4	小二条殿 …高階明順(たかしなのあきのぶ)宅…	誤植である。 (ルビの「の」と「あ」)	3-(2)	
33	160	脚注6	右中将 源経房。(九九六一〇二三)	不正確である。 (生年が不正確。)	3-(1)	
34	173	脚注8	伊尹・兼通・兼家 …→p 280 (175ページ、脚注2も同。)	生徒にとって理解し難い指示である。 (280ページに伊尹・兼通・兼家に関する説明はない。)	3-(3)	
35	177	2	道標 2 「鬼の間の方におはしぬ。」(177・1)とあるが、	誤りである。 (ページ及び行の表示が誤りである。)	3-(1)	
36	178		(若き日の道長一世継の語り) 主要登場人物[…藤原兼家…]	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (当該教材に藤原兼家は登場しない。)	3-(3)	
37	185	表	(『大鏡』関係年表) 一一一九 5 *雲林院の菩提講	生徒が誤解するおそれのある表示である。 (『大鏡』の内容について誤解する。)	3-(3)	
38	195	脚注	◎「参る」は、それぞれ、どこへか。	生徒にとって理解し難い設問である。 (「それぞれ」としながら、教材文には一か所しか表示されていない。)	3-(3)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検定意見書

受理番号 28-15		学校 高等学校		教科 国語	種目 古典B	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
39	198	リード文 1	嘉永二（一一〇七）年七月、	誤記である。 （「嘉永」）	3-(2)	
40	219	脚注1 3	母君みづから抱きて出で給へり …ただし、「出で給へり」は、姫君の動作としての表現。	生徒にとって理解し難い表現である。 （「姫君の動作としての表現」とは、どうか理解し難い。）	3-(3)	
41	219	脚注1 5	「生ひ初めし」の歌 「武隈の松」は、宮城県岩沼市にあったという松。相生（一つの所から互いに接して生えている松）であった。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 （「相生」は、平安時代の武隈の松について誤解する表現。）	3-(3)	
42	231	脚注9	あらし …「山風」の二字を合わせると「嵐」となるという洒落もこめる。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 （「洒落」）	3-(3)	
43	244	脚注	■難波土産 …→ p 274	生徒にとって理解し難い指示である。 （274ページに『難波土産』に関する説明はない。）	3-(3)	
44	246	脚注	■源氏物語玉の小櫛 …→ p 274	生徒にとって理解し難い指示である。 （274ページに『源氏物語玉の小櫛』に関する説明はない。）	3-(3)	
45	254	上 7	（活用形の用法） 留意点 2 …また、サ変動詞「す」も未然形と連用形に接続して、「せし」「せしか」「しき」となる。	生徒にとって理解し難い表現である。 （過去の助動詞「き」の接続を説明する文脈に照らして理解し難い。）	3-(3)	
46	258	下	（完了の助動詞） り…（177ページ留意点 3 参照）	生徒にとって理解し難い指示である。 （177ページに完了の助動詞「り」の留意点はない。）	3-(3)	
47	267	囲み	（日本古典文学史要覧 八代集） 後撰和歌集（九五―）	生徒が誤解するおそれのある表示である。 （成立年時が確定しているかのように誤解する。）	3-(3)	
48	268	表	（日本古典文学史要覧 年表） 一一〇九 『今昔物語集』 一一一五 『俊頼髓脳』	生徒が誤解するおそれのある表示である。 （『今昔物語集』の成立年時について誤解する。）	3-(3)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検定意見書

受理番号 28-15		学校 高等学校		教科 国語	種目 古典B	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
49	268	表	(日本古典文学史要覧 年表) 一一一五 承久3	誤記である。 (「承久」)	3-(2)	
50	269	3段目	(日本古典文学史要覧 作者解説) 大江千里…三十六歌仙の一人。	不正確である。 (「三十六歌仙」ではない。)	3-(1)	
51	269	表	(日本古典文学史要覧 年表) 一二三五 嘉禎元 『建礼門院右京大夫集』	生徒が誤解するおそれのある表示である。 (『建礼門院右京大夫集』の成立について誤解する。)	3-(3)	
52	277	下	(『源氏物語』略年表) 藤裏葉 ○冬、朱雀院の女の三宮裳着。 朱雀院出家する。	生徒にとって理解し難い表示である。 (藤裏葉の巻に、女三の宮裳着、朱雀院出家は書かれていない。)	3-(3)	
53	278	上	(『源氏物語』略年表) 若菜・下 ○一月、六条の院で女樂が催される。…明石の女御は箏の琴、明石の宮は琵琶を弾く。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (「明石の宮」という呼称は『源氏物語』について誤解する。)	3-(3)	
54	281	図	『枕草子』関係系図	生徒にとって理解し難い図である。 (円融天皇・詮子と一条天皇の関係が理解し難い。)	3-(3)	
55	下巻 20	脚注	●王維 (六九九?—一七五九?)	不統一である。 (生年が167ページ2段目に照らして不統一である。)	3-(4)	
56	23	脚注	●王之渙 (六八八?—一七四二?)	不統一である。 (没年が167ページ上段年表に照らして不統一である。)	3-(4)	
57	24	脚注	●王昌齡 (六九〇?—一七五六?)	不統一である。 (没年が167ページ上段年表及び2段目に照らして不統一である。)	3-(4)	
58	24	脚注	●杜甫 (七一二?—一七七〇?)	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (生没年が確定していないかのように誤解する。)	3-(3)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

8 枚中 7 枚目

受理番号 28-15		学校 高等学校		教科 国語		種目 古典B		学年	
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準				
	ページ	行							
59	26	脚注3	病容 人の容貌。	生徒にとって理解し難い語注である。 (「病容」の「病」が訳出されておらず、理解し難い。)	3-(3)				
60	33	脚注2 1	向 「於」と同じ。 (36ページ脚注14 讎 「売」と同じ。 110ページ脚注3 不解飲 …「解」は「能」と同じ。同ページ脚注4 将 「与」と同じ。	生徒にとって理解し難い説明である。 (何が同じか理解し難い。)	3-(3)				
			149ページ脚注22 鉤 「規」と同じ。 も同。)						
61	36	4	豁	表記の基準によっていない。 (常用漢字表の表外漢字であるにもかかわらず、振り仮名が示されていない。)	3-(4)				
62	60	1	参	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (振り仮名が示されておらず、読み方について誤解する。)	3-(3)				
63	66	1	偽	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (振り仮名が示されておらず、読み方及び意味用法について誤解する。)	3-(3)				
64	74	脚注	●千宝 (生没年未詳)	不統一である。 (没年が166ページ下段年表及び4段目に照らして不統一である。)	3-(4)				
65	98	図	斉 (さい)	誤記である。 (「さい」ではない。)	3-(2)				
66	109	上6- 7	【伯夷・叔斉】 …世界初のハンガーストライキの実践者である。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (『史記』の記述について誤解する。)	3-(3)				
67	114	脚注	●劉廷芝 (六五一 — 六七九?)	不統一である。 (没年が167ページ2段目に照らして不統一である。)	3-(4)				

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

受理番号 28-15		学校 高等学校		教科 国語	種目 古典B	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
68	136	脚注	●柳宗元 …→P168	生徒にとって理解し難い指示である。 (168ページに柳宗元に関する説明はない。)	3-(3)	
69	166	表	(中国文学史要覧下段) 干宝(三一七)『捜神記』の位置。	不正確である。 (年表に示された位置が不正確である。)	3-(1)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

受理番号 28-16		学校 高等学校		教科 国語	種目 古典B	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
1	表見返 1		平安京条坊図「現在の京都御所」	不正確である。 (位置が不正確。)	3-(1)	
2	表見返 1		平安京条坊図 「大炊御門(おおいごもん) 大路」	不正確である。 (読み方が不正確。)	3-(1)	
3	20	脚注	◇兼好…(一二八三? 一一三五二)	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (没年が確定しているかのように誤解する。)	3-(3)	
4	29	囲み 下4-6	(古典の窓①無常観) とりわけ『徒然草』には移りゆくもの や滅びゆくものに美しさを見いだす という新しい美意識を提唱して注目 される。	生徒にとって理解し難い表現である。 (係り受けが理解し難い。)	3-(3)	
5	37	脚注8	「陸奥の」の歌 『古今和歌集』恋三 に、第四句「乱れむと思ふ」の形で、 源融の歌として所収。	不正確である。 (部立が不正確。)	3-(1)	
6	67	囲み	関係略図	生徒にとって理解し難い図である。 (故按察使大納言、尼君と故姫君の関係。)	3-(3)	
7	80	脚注1 3	千五百番の歌合 後鳥羽上皇が…三十 人の歌人に詠進させた百首歌を	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (『千五百番歌合』について誤解する。)	3-(3)	
8	83	脚注8	母後の宮 母である後の宮。ここは、 班子女王(光孝天皇の皇后、宇多天皇 の母)のこと。なお、藤原胤子(宇多 天皇の皇后、醍醐天皇の母)とする説 もある。	生徒が誤解するおそれのある説明である。 (「皇后」とするのは、班子女王、藤原胤子につ いて誤解する。)	3-(3)	
9	94	脚注4	柴の庵の……「いづくにも生まれずは ただ…」(『新古今和歌集』雑・西行)による。	不正確である。 (部立が不正確。)	3-(1)	
10	99	表	『建礼門院右京大夫集』	誤記である。 (「太」)	3-(2)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検定意見書

受理番号 28-16		学校 高等学校		教科 国語	種目 古典B	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
11	103	15	(学習の手引き2) …「見るべきほどのことは見つ。今は 自害せん。」(102・8)…	誤りである。 (行の表示が誤りである。)	3-(1)	
12	107	下10	(文法7 紛らわしい語の識別) 7(1) 飴は食はれて、水瓶は割られぬ。(13・7)	誤りである。 (行の表示が誤りである。)	3-(1)	
13	117	囲み 上5-下1	(古典の窓⑦連歌から俳諧へ) 宗祇の『新撰菟玖波集』によって集大成された。	不正確である。 (『新撰菟玖波集』は、宗祇一人の撰ではない。)	3-(1)	
14	129	脚注10	琴 七弦の琴。▼p138「琴と笛」	生徒にとって理解し難い指示である。 (138ページに琴(きん)はない。)	3-(3)	
15	137	表	(『枕草子』関係年表) 八二五 康保三	誤記である。 (「八二五」)	3-(2)	
16	147		(若き日の道長一世継の語り) 主要登場人物 […藤原兼家…]	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (当該教材に藤原兼家は登場しない。)	3-(3)	
17	155	表	(『大鏡』関係年表) 一一一九 5 *雲林院の菩提講	生徒が誤解するおそれのある表示である。 (『大鏡』の内容について誤解する。)	3-(3)	
18	165	脚注	★「参る」は、それぞれ、どこへか。	生徒にとって理解し難い設問である。 (「それぞれ」としながら、教材文には一か所しか表示されていない。)	3-(3)	
19	170	リード文 1	嘉永二(一一〇七)年七月、	誤記である。 (「嘉永」)	3-(2)	
20	189	脚注17	母君みづから抱きて出で給へり…ただし、「出で給へり」は、姫君の動作としての表現。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「姫君の動作としての表現」とは、どういうことか理解し難い。)	3-(3)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

受理番号 28-16		学校 高等学校		教科 国語	種目 古典B	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
21	189	脚注19	「生ひ初めし」の歌 「武隈の松」は、宮城県岩沼市にあったという松。相生（一つの所から互いに接して生えている松）であった。	生徒が誤解するおそれのある表現である。（「相生」は、平安時代の武隈の松について誤解する表現。）	3-(3)	
22	213	脚注15	国をも……治むべき教へ 四書の一つ『大学』にある「…先修其身。」	生徒にとって理解し難い訓点である。（「二一」点。）	3-(3)	
23	230	脚注	◆王維（六九九？—七五九？）	不統一である。（生年が393ページ2段目に照らして不統一である。）	3-(4)	
24	233	脚注	◆王之渙（六八八？—七四二？）	不統一である。（生没年が393ページ2段目に照らして不統一である。）	3-(4)	
25	234	脚注	王昌齡（六九〇？—七五六？）	不統一である。（没年が393ページ2段目に照らして不統一である。）	3-(4)	
26	234	脚注	◆杜甫（七一二？—七七〇？）	生徒が誤解するおそれのある表現である。（生没年が確定していないかのように誤解する。）	3-(3)	
27	236	脚注3	病容 人の容貌	生徒にとって理解し難い語注である。（「病容」の「病」が訳出されておらず、理解し難い。）	3-(3)	
28	243	脚注21	向 「於」と同じ。（349ページ脚注22鈎 「規」と同じも同。）	生徒にとって理解し難い説明である。（何が同じか理解し難い。）	3-(3)	
29	266	1	参	生徒が誤解するおそれのある表現である。（振り仮名が示されておらず、読み方について誤解する。）	3-(3)	
30	272	1	偽	生徒が誤解するおそれのある表現である。（振り仮名が示されておらず、読み方及び意味用法について誤解する。）	3-(3)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

受理番号 28-16		学校 高等学校		教科 国語	種目 古典B	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
31	278	脚注	◆千宝 (生没年未詳)	不統一である。 (没年が392ページ下段年表及び4段目に照らして不統一である。)	3-(4)	
32	311	上6-7	【伯夷・叔齊】…世界初のハンガーストライキの実践者である。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (『史記』の記述について誤解する。)	3-(3)	
33	362	上7-下1	(活用形の用法) 留意点2…また、サ変動詞「す」も未然形と連用形に接続して、「せし」「せしか」「しき」となる。	生徒にとって理解し難い表現である。 (過去の助動詞「き」を説明する文脈に照らして理解し難い。)	3-(3)	
34	379	囲み	(日本古典文学史要覧) 後撰和歌集(九五)	生徒が誤解するおそれのある表示である。 (成立年時が確定しているかのように誤解する。)	3-(3)	
35	380	表	(日本古典文学史要覧 年表) 一一一五 承久3	誤記である。 (「承久」)	3-(2)	
36	380	表	(日本古典文学史要覧 年表) 一一〇九 『今昔物語集』 一一一五 『俊頼髓脳』	生徒が誤解するおそれのある表示である。 (『今昔物語集』の成立年時について誤解する。)	3-(3)	
37	381	表	(日本古典文学史要覧 年表) 一二三五 嘉禎元 『建礼門院右京大夫集』	生徒が誤解するおそれのある表示である。 (『建礼門院右京大夫集』の成立について誤解する。)	3-(3)	
38	381	3段目	(日本古典文学史要覧 作者解説) 大江千里…三十六歌仙の一人。	不正確である。 (「三十六歌仙」ではない。)	3-(1)	
39	389	図	『枕草子』関係系図	生徒にとって理解し難い図である。 (円融天皇・詮子と一条天皇の関係が理解し難い。)	3-(3)	
40	392	表	(中国文学史要覧 下段) 千宝(三一七)『搜神記』の位置。	不正確である。 (年表に示された位置が不正確である。)	3-(1)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検定意見書

1 枚中 1 枚目

受理番号 28-18		学校 高等学校		教科 国語		種目 古典B		学年	
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準				
	ページ	行							
1	上巻 表見返 2		(徒然草の位置)	生徒が誤解するおそれのある表示である。 (徒然草の成立時期について誤解する。)	3-(3)				
2	表見返 4		(源氏物語の囲み)	生徒が誤解するおそれのある表示である。 (源氏物語について誤解する。)	3-(3)				
3	表見返 4		(俊成と俊成の女の表示)	生徒が誤解するおそれのある表示である。 (両者の関係について誤解する。)	3-(3)				
4	表見返 19		タイトル「古文の人々」	生徒にとって理解し難いタイトルである。 (内容に照らして理解し難い。)	3-(3)				
5	63	脚注9	母後の宮 光孝天皇の皇后で宇多天皇の母、班子女王のこと。	生徒が誤解するおそれのある説明である。 (「皇后」とするのは班子女王について誤解する。)	3-(3)				
6	204	下11	源氏の正妻紫の上	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (源氏物語の内容について誤解する。)	3-(3)				
7	278		(古文参考年表) 1138 室町	誤記である。	3-(2)				
8	285	下9	例 これ結びつけて持て参れ。	生徒にとって理解し難い例である。 (自敬表現の例として理解し難い。)	3-(3)				
9	下巻 107	脚注1	この当時の国々の状況を、96ページの地図で確認してみよう。	生徒にとって理解し難い指示である。 (該当地図で、どのような状況を確認するのか理解し難い。)	3-(3)				
10	157	脚注1 5	間適 …「間」は、ここでは、「閑」と同じ意味。 (163ページ脚注66志 …ここでは、「誌」と同じ意味。も同。)	不統一である。 (他の語注に照らして説明が不統一である。)	3-(4)				

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

1 枚中 1 枚目

受理番号 28-19		学校 高等学校		教科 国語		種目 古典B		学年	
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準				
	ページ	行							
1	表見返 2		(徒然草の位置)	生徒が誤解するおそれのある表示である。 (徒然草の成立時期について誤解する。)	3-(3)				
2	表見返 15		タイトル「古文の人々」	生徒にとって理解し難いタイトルである。 (内容に照らして理解し難い。)	3-(3)				
3	表見返 16		(源氏物語の囲み)	生徒が誤解するおそれのある表示である。 (源氏物語について誤解する。)	3-(3)				
4	表見返 16		(俊成と俊成の女の表示)	生徒が誤解するおそれのある表示である。 (両者の関係について誤解する。)	3-(3)				
5	53	脚注9	母後の宮 光孝天皇の皇后で宇多天皇の母、班子女王のこと。	生徒が誤解するおそれのある説明である。 (「皇后」とするのは班子女王について誤解する。)	3-(3)				
6	220	脚注	▼作者 司馬遷(前一四五?一前八六)	不統一である。 (没年が347ページの年表に照らして不統一である。)	3-(4)				
7	333	脚注1 5	間適 …「間」は、ここでは、「閑」と同じ意味。 (339ページ脚注66志 …ここでは、「誌」と同じ意味。も同。)	不統一である。 (他の語注に照らして説明が不統一である。)	3-(4)				
8	357	下9	例 これ結びつけて持て参れ。	生徒にとって理解し難い例である。 (自敬表現の例として理解し難い。)	3-(3)				

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

1 枚中 1 枚目

受理番号 28-20	学校 高等学校	教科 国語	種目 古典B	学年
------------	---------	-------	--------	----

番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準
	ページ	行			
1	表見返 2		(松尾芭蕉の位置)	生徒が誤解するおそれのある表示である。 (松尾芭蕉の生存時期について誤解する。)	3-(3)
2	13	図	図(年表)中の「御伽草子」	生徒が誤解するおそれのある図である。 (御伽草子の成立について誤解する。)	3-(3)
3	18 - 19	8 - 1	「百鬼夜行絵巻」は、いろいろな器物が行列するさまを描いている。	生徒が誤解するおそれのある説明である。 (「器物が行列」)	3-(3)
4	90	8 - 10	『古今和歌集』から『新古今和歌集』までの勅撰集から藤原定家が選りすぐった『百人一首』	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (『百人一首』について誤解する。)	3-(3)
5	247		莊子(前369-?)	不統一である。 (生年が306ページ脚注に照らして不統一である。)	3-(4)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検定意見書

1 枚中 1 枚目

受理番号 28-36	学校 高等学校	教科 国語	種目 古典B	学年
------------	---------	-------	--------	----

番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準
	ページ	行			
1	93	脚注1 4	陸奥の… …「我ならなくに」は、私のせいではないのに（みなあなたのせいです）の意。	生徒にとって理解し難い訳である。 （「誰ゆゑに」と「我ならなくに」の関係が理解し難い。）	3-(3)
2	250	脚注2	智慧 …「慧」は「恵」と同じ。	不統一である。 （他の語注に照らして説明が不統一である。）	3-(4)
3	卷末1 7	図	平安京条坊図 大内裏	生徒が誤解するおそれのある表示である。 （凡例に照らして、現在も大内裏がこの位置にあるかのように誤解する。）	3-(3)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

1 枚中 1 枚目

受理番号 28-37		学校 高等学校	教科 国語	種目 古典B	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準
	ページ	行			
1	表見返 2	図	平安京条坊図 大内裏	生徒が誤解するおそれのある表示である。 (凡例に照らして、現在も大内裏がこの位置にあるかのように誤解する。)	3-(3)
2	256	脚注	高橋和巳〔一九三二 — 一九七一〕	不正確である。 (生年が不正確である。)	3-(1)
3	258	脚注8	宦遊 …「宦」は、「官」と同じ。 (同ページ脚注9(止+支)路 …「(止+支)」は「岐」と同じ。 387ページ脚注16(くさかんむり+泄)事者 …「(くさかんむり+泄)」	不統一である。 (他の語注に照らして説明が不統一である。)	3-(4)
			は、「臨」と同じ。も同。)		
4	403	表	(日本古典文学史年表) 一〇八六 応徳3 後拾遺和歌集〔藤原通俊〕 歌集	不統一である。 (116ページ、「後拾遺和歌集…応徳三年〔一〇八六〕頃に成立。」という記述に照らして不統一。)	3-(4)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

1 枚中 1 枚目

受理番号 28-38		学校 高等学校		教科 国語		種目 古典B		学年	
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準				
	ページ	行							
1	上巻 81	脚注9	母後の宮 光孝天皇皇后で宇多天皇の母であった班子女王〔八三三-九〇〇〕のことか。	生徒が誤解するおそれのある説明である。 (「皇后」とするのは、班子女王について誤解する。)	3-(3)				
2	226	脚注4	情けばかりにてこそ侍るに 心の通い合いだけで(、時がたてば消えて情感がわからないもので) ございますけれど。	生徒にとって理解し難い表現である。 (読点の位置。)	3-(3)				
3	293	表	(日本古典文学史年表) 一〇八六 応徳3 後拾遺和歌集〔藤原通俊〕 歌集	不統一である。 (123ページ、「後拾遺和歌集…応徳三年〔一〇八六〕頃に成立。」という記述に照らして不統一。)	3-(4)				
4	裏見返 17	図	平安京条坊図 大内裏	生徒が誤解するおそれのある表示である。 (凡例に照らして、現在も大内裏がこの位置にあるかのように誤解する。)	3-(3)				
5	下巻 22	脚注	高橋和巳〔一九三二 — 一九七一〕	不正確である。 (生年が不正確である。)	3-(1)				
6	24	脚注8	宦遊 …「宦」は、「官」と同じ。 (同ページ脚注9(止+支)路 …「(止+支)」は「岐」と同じ。 80ページ脚注4造 「至」と同じ。 166ページ脚注16(くさかんむり+泣	不統一である。 (他の語注に照らして説明が不統一である。)	3-(4)				
)事者 …「(くさかんむり+泣)」は、「臨」と同じ。も同。)						

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

受理番号 28-43		学校 高等学校		教科 国語	種目 古典B	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
1	上巻 10	上1- 3	(ズームアップ説話文学) 説話は、さまざまな教訓的考え方や処世術、倫理観や宗教観を伝えるため、時に話の面白さにひかれてまとめられた文章で、(下3-5「また、もともと	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (説話の性質について誤解する。)	3-(3)	
			説話であったものが、教訓的部分よりも話の興味深さがクローズアップされて他の文学に影響を与えることも少ない。」も同。)			
2	11	表	[説話文学年表] 仏教説話集 古事談(源頭兼)	生徒が誤解するおそれのある表示である。 (仏教説話集とするのは、『古事談』の内容について誤解する。)	3-(3)	
3	29	表3段 目 3-5	(古文チェックポイント[2]) なむ(3)完了・助動詞「ぬ」[強意] 未然形+推量・助動詞「む」[意志]終止形/連体形	生徒にとって理解し難い説明である。 (「む」を「意志」とするのは、用例に照らして理解し難い。)	3-(3)	
4	59	囲み 7-9	(解説) そうした「垣間見から始まる恋」が、物語にはよく登場する。けれども現実には幸せな偶然はめったになかったろうか。	生徒にとって理解し難い表現である。 (幸せな偶然があったのか、なかったのか、明確でない表現である。)	3-(3)	
5	62	表12	[『源氏物語』後世への影響] 十三世紀前半 またこれ以降、注釈が試みられていく。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (『源氏物語』の注釈の歴史について誤解する。)	3-(3)	
6	63	写真の 説明3	(六条院模型) …四季を掌握する神話的な空間である。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「神話的な空間」とは何を指すのか理解し難い。)	3-(3)	
7	65	絵の説明 1-2	(源氏物語絵色紙帖・桐壺) …七歳の光源氏が高麗(こうらい)の人相見から受けた占いにより、	生徒が誤解するおそれのある読み方である。 (「こうらい」は、『源氏物語』の内容について誤解する読み方である。)	3-(3)	
8	102 - 103	下18 -上1	(ズームアップ和歌にまつわる常識) 勅撰和歌集…天皇の勅命により国家事業として編まれる歌集である。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (勅撰和歌集について誤解する。)	3-(3)	
9	103	上6- 7	(ズームアップ和歌にまつわる常識) 私撰和歌集…個人の手によって多くの歌人の作品を集めて編纂する歌集もある。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (私撰和歌集について誤解する。)	3-(3)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

2 枚中 2 枚目

受理番号 28-43	学校 高等学校	教科 国語	種目 古典B	学年
------------	---------	-------	--------	----

番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準
	ページ	行			
10	103	下12-13	(ズームアップ和歌にまつわる常識) 歌の主語 近代短歌の場合、暗黙の了解で歌の主語は作者である私であることが多い。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「歌の主語」とは何か理解し難い。)	3-(3)
11	126	脚注1	黒戸 清涼殿の北側にある、弘徽殿とを結ぶ廊にある部屋。	生徒にとって理解し難い表現である。 (何と「弘徽殿とを」結ぶのか理解し難い。)	3-(3)
12	133	囲み1-2	(解説) 外戚関係が権力を掌握する、いわゆる摂関政治体制…	生徒にとって理解し難い表現である。 (「関係」が権力を掌握するのではない。)	3-(3)
13	175	リード文1-2	薫と匂宮との間で板挟みとなって悩んだ浮舟は、ついに宇治川に身を投げる。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (『源氏物語』の内容について誤解する。)	3-(3)
14	下巻 109	脚注9	庭 秦の宮廷。	不正確である。 (「秦」とするのは不正確である。)	3-(1)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

受理番号 28-51		学校 高等学校		教科 国語	種目 古典B	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
1	上巻 16	脚注2	大後の宮 皇太后。「東の五条」の地から実在人物を当てれば、仁明天皇の皇后、文徳天皇の母、五条の後・順子。	生徒が誤解するおそれのある説明である。 (「皇后」とするのは、藤原順子について誤解する。)	3-(3)	
2	122	脚注1 6	藤原俊成女 ? — 一二五四年。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (没年が確定しているかのように誤解する。)	3-(3)	
3	192	図	(『十六夜日記』旅程図) 興津(10, 25)	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (『十六夜日記』の内容について誤解する。)	3-(3)	
4	264	上5- 6	(上代のことば) しかし、この時代には、日本語を日本語として表記するための仮名がまだなかった。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (上代の表記法について誤解する。)	3-(3)	
5	280	表	(日本古典文学史) 七五九 天平宝字3 万葉集(この年以後成立)	生徒にとって理解し難い表示である。 (凡例に照らして理解し難い表示である。)	3-(3)	
6	282	表	(日本古典文学史) 一二一一 建暦元 無名抄(鴨長明)	生徒が誤解するおそれのある表示である。 (成立年時が確定しているかのように誤解する。)	3-(3)	
7	282	表	(日本古典文学史) 一二三二 貞永元 建礼門院右京大夫集(藤原伊行女)	生徒が誤解するおそれのある表示である。 (成立年時が確定しているかのように誤解する。)	3-(3)	
8	283	表	(日本古典文学史) 一四九五 明応4 新撰菟玖波集(宗祇撰)	不正確である。 (『新撰菟玖波集』は宗祇一人の撰ではない。)	3-(1)	
9	284	表 2 段目	(『源氏物語』年立) ⑥末摘花	生徒が誤解するおそれのある表示である。 (末摘花の巻の内容について誤解する。)	3-(3)	
10	287	図	(皇室・藤原氏略系図) 63 冷泉 — 64 円融	不正確である。 (円融帝は冷泉帝の子ではない。)	3-(1)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

2 枚中 2 枚目

受理番号 28-51		学校 高等学校	教科 国語	種目 古典B	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準
	ページ	行			
11	下巻 26	側注	王維 六九九?—七六一年。	不統一である。 (没年が174ページの年表に照らして不統一である。)	3-(4)
12	35	脚注3	郤 …「隙」と同じ意。 (86ページ脚注30 (がんだれ+昔) ここは、「措」と同じ意。 99ページ脚注5飲燕 …この「燕」は、「宴」と同じ意。	不統一である。 (他の語注に照らして説明が不統一である。)	3-(4)
			125ページ脚注12郷 ここは「嚮」「向」と同じ意。も同。)		
13	46	脚注2	「便」と「乃」の意味の違いを確認しなさい。	生徒にとって理解し難い設問である。 (「乃」とは当該教材本文の「乃」のことか、あるいは一般的な「乃」のことか判然とせず、設問の意図が理解し難い。)	3-(3)
14	75	側注	孟軻 前三七二頃—前二八九年。	不統一である。 (没年が172ページの年表に照らして不統一である。)	3-(4)
15	162	下16-18	これら諸子百家の人々は、自己の思想や主張の核心を、相手に対して一気に伝えるため、吟味された比喻や理解しやすい寓話を駆使した。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「一気に伝える」とはどのようなことか理解し難い。)	3-(3)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検定意見書

受理番号 28-54		学校 高等学校		教科 国語	種目 古典B	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
1	上巻 23	脚注9	正和 一一三二～一一三七年。	不正確である。 (西暦が不正確である。)	3-(1)	
2	29	上11 -14	歌物語の系譜がある。…和歌と散文を融合させた雅な文学世界を構築している。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (歌物語について誤解する。)	3-(3)	
3	45	下3- 7	清少納言の父清原元輔は、『後撰和歌集』を撰進した梨壺の五人の一人であり、三十六歌仙にも数えられた大歌人であった。また、曾祖父の深養父も『古今和歌集』時代の著名な歌人であつた。こうした優れた歌人・学者の家系に生まれ	生徒にとって理解し難い表現である。 (「こうした…学者」が何を指すのか理解し難い。)	3-(3)	
4	65	脚注9	母後の宮 母である後の意で、皇太后をさす。光孝天皇の皇后で宇多天皇の母であった班子女王。宇多天皇の皇后の藤原胤子とする異説もある。	生徒が誤解するおそれのある説明である。 (「皇后」とするのは班子女王、藤原胤子について誤解する)	3-(3)	
5	144	上10	上皇に準ずる准太政天皇	不正確である。 (「准太政天皇」)	3-(1)	
6	191	下7- 9	「鏡物」と呼ばれる同趣向の作品が作られ、前後の歴史が補われた。しかし、『大鏡』以外は紀伝体を採らず	不正確である。 (「『大鏡』以外は紀伝体を採らず」)	3-(1)	
7	239		学習三 …の一文の構造を、指示語と対句的表現にして、整理してみよう。	生徒にとって理解し難い指示である。 (「指示語と対句的表現にして」)	3-(3)	
8	272		掛詞 同音を利用して、一つの言葉で二つの意味を言い表す技法。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (掛詞には二つ以上の意味を持たせる例もある。)	3-(3)	
9	下巻 44	脚注	問「時」とは、どういう意味か。	生徒にとって理解し難い設問である。 (「どういう意味」の内容が判然とせず、設問の意図が理解し難い。)	3-(3)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検定意見書

2 枚中 2 枚目

受理番号 28-54	学校 高等学校	教科 国語	種目 古典B	学年
------------	---------	-------	--------	----

番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準
	ページ	行			
10	裏見返⑥	表	(中国文化史年表 上段) 司馬遷 [史記] (八六?) 劉向 [戦国策・説苑・新序] (六?) [楚辞] の位置	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (年表上の位置関係から、司馬遷と劉向の没年及び『楚辞』の成立年代について誤解する。)	3-(3)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

受理番号 28-55		学校 高等学校		教科 国語	種目 古典B	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
1	27	脚注9	正和 一一三二～一三一七年。	不正確である。 (西暦が不正確である。)	3-(1)	
2	33	上11-14	歌物語の系譜がある。…和歌と散文を融合させた雅な文学世界を構築している。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (歌物語について誤解する。)	3-(3)	
3	49	下3-7	清少納言の父清原元輔は、『後撰和歌集』を撰進した梨壺の五人の一人であり、三十六歌仙にも数えられた大歌人であった。また、曾祖父の深養父も『古今和歌集』時代の著名な歌人であつた。こうした優れた歌人・学者の家系に生まれ	生徒にとって理解し難い表現である。 (「こうした…学者」が何を指すのか理解し難い。)	3-(3)	
4	148	上10	上皇に準ずる准太政大臣	不正確である。 (「准太政大臣」)	3-(1)	
5	195	下7-9	「鏡物」と呼ばれる同趣向の作品が作られ、前後の歴史が補われた。しかし、『大鏡』以外は紀伝体を採らず	不正確である。 (「『大鏡』以外は紀伝体を採らず」)	3-(1)	
6	243		学習三 …の一文の構造を、指示語と対句的表現にして、整理してみよう。	生徒にとって理解し難い指示である。 (「指示語と対句的表現にして」)	3-(3)	
7	298	脚注	問「時」とは、どういう意味か。	生徒にとって理解し難い設問である。 (「どういう意味」の内容が判然とせず、設問の意図が理解し難い。)	3-(3)	
8	361		学習二 「今日〈エイ〉之為公子亦足矣。」(三七一・4)	誤りである。 (ページの表示が誤りである。)	3-(1)	
9	425		掛詞 同音を利用して、一つの言葉で二つの意味を言い表す技法。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (掛詞には二つ以上の意味を持たせる例もある。)	3-(3)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検定意見書

2 枚中 2 枚目

受理番号 28-55	学校 高等学校	教科 国語	種目 古典B	学年
------------	---------	-------	--------	----

番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準
	ページ	行			
10	426	表	(中国文化史年表 下段) 劉向 [戦国策] (六?)	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (年表上の位置関係から、劉向の没年について誤解する。)	3-(3)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

1 枚中 1 枚目

受理番号 28-56		学校 高等学校	教科 国語	種目 古典B	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準
	ページ	行			
1	16	上3-7	しかし、短くて素朴な文章であるからこそ、創作ではなく、伝承された実話を記録するという基本姿勢が現実味を帯び、人物を生き生きと力強く描き出すことが可能になるという面もある。	生徒にとって理解し難い表現である。 (何が現実味を帯びるのか理解し難い。)	3-(3)
2	103		学習一 「もし少将大徳にやあらむ。」(一〇三・1)	誤りである。 (ページ及び行の表示が誤りである。)	3-(1)
3	103		学習二 …「さらに少将なりけり。」(一〇三・6)	誤りである。 (行の表示が誤りである。)	3-(1)
4	143	脚注1 4	武隈の松 今の宮城県岩沼市にあったという相生いの松。	不正確である。 (平安時代の武隈の松の解釈として不正確である。)	3-(1)
5	286	表	(中国文化史年表 下段) 劉向〔戦国策・説苑・新序〕(六?)	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (年表上の位置関係から、劉向の没年について誤解する。)	3-(3)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。